秋田県教育庁等インターンシップ　申請～実施までの流れ

	学生	大学等	秋田県教育委員会
申し込み	「秋田県電子申請・届出サービス」から「実習申込書」を提出するともに、印刷した「実習申込書」を大学等に提出します。 ※申請時に申請内容をPDF形式で保存できます。印刷し、忘れずに担当者へ提出してください。	学生から提出された「実習申込書」の内容を確認の上、「受入協議書」を作成し、提出期日までに下記アドレスあて送付します。 **提出期日：6月30日〆** **提出先：soumu-edu@pref.akita.lg.jp**	申込み状況を踏まえて、受入所属と調整します。 ※ 学生の申込み内容に確認事項が生じた場合は、大学等の担当者を通じて随時確認します。
受入決定	下記の書類を準備し、大学担当者に提出します。 【提出書類】 ◎ 障害保険及び賠償責任保険の加入証明書の写し	各大学等から学生へ、受入可否と提出書類等について連絡します。	受入可否の決定通知を各大学等に送付します。（7月上旬目処） 受入が決定した大学等については、提出書類等についての案内を同封します。
必要書類提出	受入先との日程調整や当日の服装等については、秋田県教育委員会から個別に連絡します。	学生から提出された書類を取りまとめ、秋田県に送付します。 ※ 加入証明書の写しはデータによるメール提出可	大学等から提出された書類を確認します。 大学等・学生からの提出書類は、必要に応じて受入所属と共有します。

実　習　開　始